

よくあるご質問

Q 後継者を選んだり育てたりするうえで、大切なことは何ですか？

A まずは、後継者候補本人の気持ちを確認し、納得のうえで進めることが大切です。必要な経験や知識を計画的に積み重ねながら、親族や従業員、取引先など、周囲の関係者とも対話を進めていく必要があります。時間をかけて慎重に取り組むことが重要です。

Q 第三者承継で事業を引き継ぐとき、参考になる情報はありますか？

A 中小企業庁が公開している「中小M&Aガイドライン」が役立ちます。M&Aの基本的な流れや気をつけるべき点が、わかりやすくまとめられています。これから取り組む方にとっても、全体像を把握する手がかりとして活用できます。

ガイドラインは
こちらから▼



Q 後継者を決めてから事業承継が完了するまでどのくらいかかりますか。

A 3年以上を要する割合が半数を超えています。事業承継を検討する際は、早期の準備が必要です。

江別市の融資制度のご案内

江別市では、地域の中小企業者が円滑に事業承継を進められるよう、事業譲受側が継承に必要な資金を調達するための「事業承継支援資金」制度を設けています。

融資対象

- 次のいずれかに該当するもの
 - 市内で1年以上の事業実績を有する中小企業者等
 - 市外で1年以上の事業実績を有し、市内中小企業者の経営を承継し、且つ承継後1年以上市内で事業継続する計画を有するもの
- 申込から3年以内に市内中小企業者の事業承継を完了する事業承継計画を有するもの
- 北海道信用保証協会の保証対象業種に該当するもの
- 市税を完納しているもの

融資金額

2,000万円以内

融資期間

10年以内（うち据置1年以内）

お問い合わせ先

江別市役所 経済部商工労働課

〒067-8674 江別市高砂町6番地

江別市役所第2別館2階

Tel 011-381-1023

Fax 011-381-1072

Email shoko@city.ebetsu.lg.jp

江別市商工会議所

中小企業相談所

〒067-8547 江別市4条7丁目1番地

TEL 011-382-3121

FAX 011-385-2100

事業承継

そろそろ考えてみませんか？

後継者が
見つからない…

何から始めれば
いいんだろう…

身内に
相談しづらい…



江別市 経済部 商工労働課

事業承継とは？



**企業の技術や伝統、家族・従業員の生活を守り、
企業の想いを次の世代に引き継ぐ取り組みです。**

昨今、中小企業の後継者不在状況が深刻であり、廃業により雇用の機会や熟練の技術・ノウハウが失われることが懸念されています。将来にわたってその活力を維持し、発展していくため、中小企業の事業承継は日本社会にとって重要な取り組みです。

■主な事業承継の方法

親族内承継	<u>現経営者の子をはじめとした親族へ</u> ・周囲から心情面での理解を得やすく、準備期間も確保しやすいです。 ・相続や譲渡による財産・株式の移転がしやすく、所有と経営の一体的な承継が期待できます。
従業員承継	<u>「親族以外」の従業員へ</u> ・経営者能力のある人材を見極めて承継することができます。 ・長期間働いてきた従業員であれば経営方針等の一貫性を期待できます。
第三者承継 (M & A)	<u>社外の第三者へ株式譲渡や事業譲渡によって</u> ・親族や社内に適任者がいない場合でも広く候補者を求めることができます。 ・現経営者は会社売却の利益を得ることができます。

こんな悩み、ありませんか？



M & Aって
なんか不安…

まず何をしたら
いいかわからない

どこに相談すれば
いいのか…

どのくらい
費用がかかるの？

子ども・従業員に事業を
継承させたいけれど…

借入金があっても
大丈夫？

小さな会社(事業)
だけど相談できる？



ご存じですか？ 北海道事業承継・引継ぎ支援センター (経済産業省北海道経済産業局委託事業)

事業承継と引継ぎをワンストップで支援する公的機関です。

センターは、国が運営する事業承継の公的相談機関です。親族内承継、従業員・役員承継、第三者承継（M&A）に関するご相談から実現までをワンストップで支援します。

江別市では、センターの協力を受け、事業承継の個別相談会を実施しています。

支援事例の参考 — A社の場合 —

道内で創業 100 年を迎える小売業・A社では、親族や従業員による承継ができず、所属する商工会議所に相談をしていました。すると、北海道事業承継・引継ぎ支援センターに第三者承継（M & A）の相談をしてはどうかと打診されました。



同センターに相談し半年が経過したころ、別の事業者とのマッチングの可能性を示唆されました。秘密保持契約を締結したのちに、詳細な書類の開示とトップ面談を実施しました。事業概要やこれまでの沿革・理念にも理解を示してくれる相手であったことから、話が進み、双方合意の上、さらに半年後、株式譲渡契約に至りました。

※事業承継に関する準備期間は様々です。上記事例はあくまで参考事例であり、お早目のご相談をお勧めします。

公的相談窓口だから

相談無料

秘密厳守

公平中立

北海道事業承継・引継ぎ支援センター

〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目
北海道経済センター 6階

Tel 011-222-3111

HPはこちら▼

